

「よこて起業サポートオフィス」募集要項

起業の夢をバックアップするため、横手商工会議所がインキュベーションルーム「よこて起業サポートオフィス」を開設しました。横手市内で新たに起業しようとする方、または起業して3年以内の方に対し、安価で事務作業スペースを提供するとともに、起業のためのノウハウや経営指導、各種支援制度等の情報提供など多角的な支援を行います。

1. よこて起業サポートオフィスの概要

(1) 目的・支援内容

新たに起業しようとする方、または起業して3年以内の方に対し、通信インフラ等の整備された事務作業スペースを安価で提供し、着実な事業化を促進することで、横手市の産業振興を図ります。インキュベーション・マネージャーをはじめとした経営指導員が入居者に対し、起業のためのノウハウや経営指導など、事業を成功させるための適切なアドバイスを行います。

<インキュベーション・マネージャーとは>

事業を始めようとする経験の少ない方などに対し、事業の知識・ノウハウ・経営資源など、不足するものを幅広く速やかに補い、事業成功に向け共に歩んでいく起業支援の専門家です。

(2) 施設の概要

1) 名 称／よこて起業サポートオフィス

2) 所在地／〒013-0021 横手市大町7-18 4階

3) 施設規模／延床面積：43.1㎡

4) 施設および支援内容

①個室事務スペース（15.2㎡） 2部屋

②利用料（月額）25,000円／部屋

③支 援 内 容

経営相談、事業計画書作成、各種支援制度等の情報提供（補助金、融資制度について）など、起業するために必要な支援を行います。

④使 用 時 間 8：30～22：00（平日、土日祝祭日ご利用いただけます）

※22：00以降ご利用したい場合は、横手商工会議所及び警備会社へご連絡
くださいますようお願いいたします。

⑤共 有 設 備 ○冷暖房 ○流し台、給湯器 ○トイレ

○コピー機（2階の事務室にあります。1枚10円）

⑥そ の 他 ○個別に電話回線を引く場合は入居者負担

○ゴミは各自持ち帰り、清掃に努めること

○コピー代、駐車場料金は実費とする

※利用料には賃料相当分、光熱水費および警備保障料等が含まれます。

5) インフラ環境

インターネット回線（無線）、冷暖房設備、24時間セキュリティー対応

※個別に電話回線およびネット回線を引く場合は、入居者負担となります

6) 入居期間・・・入居から1年以内（更新の申請および審査により最長3年まで延長が可能）

2. 対象者および経費負担

(1) 入居対象者

- 1) 横手市内で起業を予定している方、または起業後3年以内の方
- 2) 起業後、当所への加入していただける方
- 3) 会頭が特に認める方

※商工団体として支援するに相応しくないと判断された場合は、ご入居いただけません。

(2) 入居者の経費負担

- 1) 利用料 月額 25,000円
- 2) 駐車場料金 ※当所でご紹介いたします。
- 3) コピー代 (1枚10円)

3. 応募方法

よこて起業サポートオフィス入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して事務局まで提出してください。

(1) 必要書類

- 1) よこて起業サポートオフィス入居申込書 (様式第1号)
- 2) 事業計画書 (様式第2号)

(2) 申込締切 施設内に空きがある場合、随時募集を受け付けます

(3) 申込先 〒013-0021 横手市大町7-18
横手商工会議所 中小企業相談所

4. 審査および決定

(1) 入居審査

入居申請者に対しては、事業計画が本事業の目的に合致しているか、入居者として適切かどうか等について審査を行い、入居の可否を決定します。審査にあたっては、次の事項に重点をおいて審査いたします。

- 事業プランの確実性および将来性があること。
- 横手市において起業を目指す積極的意欲を有していること。

(2) 審査方法

提出された書類によって審査を行います。

審査の過程で追加資料の提出及び面談等をお願いすることがありますのでご協力お願いいたします。

(3) 結果通知と手続き等

採否については、郵送等により申請者に通知いたします。

その後、入居候補者には入居に必要な手続きを進めていただきますが、入居の場所は事務局で決定します。

入居後は、当所の指示に従って利用していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。